

令和3年9月秋田市議会定例会提出予定案件		
	件名	説明
	「条例案」 5件	
1	あきた芸術劇場条例の一部を改正する件	<p>○改正理由 あきた芸術劇場の設備の利用料金を定めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 あきた芸術劇場のホール等の舞台設備、照明設備、音響設備、映像設備等の利用料金の限度額を定める。 2 その他規定を整備する。</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
2	秋田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する件	<p>○改正理由 電子情報処理組織による行政手続等を行う方法について改めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 申請等に係る手数料の納付については、情報通信の技術を利用する方法であって規則で定めるものをもってすることができることとする。 2 処分通知等のうち書面等により行うことが規定されているものについては、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとする。 3 申請等に係る事項に虚偽がないかどうかを対面により確認する必要があること等の事由がある手続等については、この条例の電子情報処理組織による手続等に係る規定を適用しないこととする。 4 個人番号カードの利用等により、市の機関等が、住民票の写し等の書面等により確認すべき事項に係る情報の入手等ができる場合には、当該書面等の添付を要しないものとするることができることとする。</p>

	<p>5 電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる処分通知等について、インターネットの利用等の方法により公表することとする。</p> <p>6 その他規定を整備する。</p> <p>○施行期日等 公布の日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。</p>
<p>3 秋田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する件</p> <p>・離島振興法第二十条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和3年総務省令第32号）：令和3年3月31日公布、令和3年4月1日施行</p>	<p>○改正理由 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の一部改正（令和3年総務省令第32号）等に伴い、固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置期限を改めるため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 促進区域内における固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置期限を令和5年3月31日までとする。</p> <p>○施行期日等 公布の日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。</p>
<p>4 秋田市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件</p> <p>・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和3年内閣府令第53号）：令和3年8月2日公布、公布の日施行</p>	<p>○改正理由 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正（令和3年内閣府令第53号）に伴い、電磁的記録による記録の作成等について定めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 特定教育・保育施設等が記録する書面等については、電磁的記録によることができること等とする。 2 その他規定を整備する。</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
<p>5 秋田市立学校設置条例の一部を改正する件</p>	<p>○改正理由 上新城小学校および飯島南小学校の統合に伴い、上新城小学校を廃止するため、改</p>

		<p>正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 上新城小学校を廃止する。</p> <p>○施行期日 令和4年4月1日から</p>
	「 単 行 案 」 4 件	
6	令和3年度秋田市一般会計補正予算（第7号）に関する専決処分について承認を求める件	<p>○大雨による被害の復旧事業に要する経費を補正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分年月日 令和3年7月27日 ・補正額 207,850千円 ・補正後の一般会計予算額 143,394,715千円 <p>※専決処分した理由 令和3年7月11日から同月12日にかけての大雨による被害の復旧に要する経費の補正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p>
7	秋田市過疎地域持続的発展特定市町村計画を定める件	<p>○河辺地域に係る秋田市過疎地域持続的発展特定市町村計画（計画期間：令和3年度～令和8年度）を定めようとするもの</p> <p>※提出根拠法：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項</p>
8	市道路線を認定する件	<p>○宅地造成に伴い新設された道路等を一般交通の用に供するため、市道路線に認定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定路線 5路線 延長396.70m ・認定後の市道路線延長 約2,024.5km <p>※提出根拠法：道路法第8条第2項</p>
9	秋田市立中学校空調設備導入事業設計施工業務請負契約の変更契約を締結する件	<p>○秋田市立中学校空調設備導入事業設計施工業務請負契約の変更契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議決年月日 令和3年3月18日 ・議案番号 令和3年議案第84号 ・工事場所 市立中学校 23校 ・変更事項 契約金額「1,024,100,000円」を「1,050,500,000円」に変更するもの ・契約先 山二・羽後・北勢・草階特

		<p>定建設工事共同企業体</p> <p>・変更理由 令和3年5月1日付けで確定した令和4年度学級編制に伴う、空調設備設置対象室数の増加等による。</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
	「 予 算 案 」 1 件	
10	令和3年度秋田市一般会計補正予算（第8号）の件	○資料別紙
	「 決 算 認 定 」 3 件	
11	令和2年度秋田市水道事業会計決算認定の件	○資料別紙
12	令和2年度秋田市下水道事業会計決算認定の件	
13	令和2年度秋田市農業集落排水事業会計決算認定の件	
	「 追 加 提 案 」	
	「 人 事 案 」 1 件	
14	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	<p>○人権擁護委員水澤重克氏の任期満了（令和3年12月31日付）に伴い、その後任候補者の推薦について意見を求めるもの</p> <p>・任期3年</p> <p>※提出根拠法：人権擁護委員法第6条第3項</p>
	「 決 算 認 定 」 1 件	
15	令和2年度秋田市一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件	